

広報 じんけん

編集・発行／川西市人権推進室
〒666-8501 川西市中央町12-1
☎072-740-1150
FAX.072-740-1151

～ 出会い 気づき 発見 ～

みんなで築こう人権の世紀

12月4日～10日は人権週間です

お互いの人権を尊重し、人権文化都市 川西市を築きましょう!

人権週間とは

昭和23年(1948年)12月10日、第3回国連総会で初めて人権の保障を国際的にうたった「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、12月10日を「人権デー」と決めました。

日本では、この日を最終日とする、毎年12月4日～10日を「人権週間」として位置づけ、全国各地で人権に関する啓発活動を行っています。

川西市では、この広報誌をはじめ、「人権週間映画会」や「人権作文コンテスト」、「人権フォトコンテスト」などを実施しています。

この人権週間を機に、一人ひとりの人権を尊重することの大切さを考え合ひましょう。

※「人権文化」とは、一人ひとりが人権尊重の態度を習慣として身につけ、仕事や日常生活において実践することが当たり前となっているような社会のありようを言います

人権週間映画会

【とき】12月10日(土) **入場無料**
【ところ】みつなかホール
【定員】各480人
【主催】川西市
【問合せ】☎072-740-1150 人権推進室

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

母と暮せば

(日本語 字幕付)
2015年 日本 130分



1948年8月9日。長崎で助産婦として暮らす伸子(吉永)の前に、3年前に原爆で亡くしたはずの息子(二宮)がひょっこり現れる。監督／山田洋次 主演／吉永小百合 二宮和也

他

〈1回目〉10:15～12:25

… 母と暮せば

〈2回目〉13:00～14:45

… エール!

〈3回目〉15:00～17:10… 母と暮せば

〈4回目〉17:30～19:15… エール!

※当日先着順 入れ替えなし

エール!

(聴覚障がい者向け 日本語字幕版)
2014年 フランス 105分



耳の聴こえない家族の中、唯一聴こえる少女には歌の才能があった— 「パリで歌手になりたい」 しかし、家族は大反対!少女の夢と家族への愛を乗せた歌声が起こした最高の奇跡とは…?!

Cinema

人権作文コンテスト入賞作品

今年度も市内小・中学生の皆さんから

多数ご応募いただきました。

その中から最優秀賞と優秀賞に

選ばれました3名の方の作品を紹介します。



最優秀賞

「お兄ちゃんの障がい」

久代小学校 4年 永見 羽織さん



お兄ちゃんの障がいのことを書くことと書いた理由は、お兄ちゃんのような障がいを
もった人を知ってもう一つ、多くの人にそういった人たちに對して思いやりを
もってほしいと思ったからです。

お兄ちゃんは、生まれた時から障がいをもっていて一人では自分のことが何もできま
せん。なので、きがえやお風呂、ごはんを食べる時は、いつも母がやっています。歩くこと
もできないので、家の中ではだっこしてもらっていて、そして外では車いすで移動をします。

お兄ちゃんは19才なので、ようやく学校を出た後はデイサービスに行っていて、ほんの
少しでも歩けるように運動したり、上手にごはんを食べられるようにするために
ガーゼで包んだグミをおく函でかむ練習をしたりしてがんばっています。

ようやく学校には五種類あります。1つ目は全てのかいごが必要な人のためのよう
学校、2つ目は歩いたり少し話したりする事はできるけど、他の人とぶつかに会話が
できない人のためのよう学校、3つ目は目がみえない人のためのよう学校、4つ
目は耳が聞こえない人のためのよう学校、5つ目は病院内で病気の人が行けるため
のよう学校です。そして、お兄ちゃんは1つ目のかいごの必要な人のよう学校に
行っていました。

家族で出かけたときに気になっていることがあります。それは、エレベーターに乗
る時車いすが大きくて場所をとってしまっていて、大人数だとあまり人がはいらなかつた
り、また、外食した時にお兄ちゃんがよろこんで大声を出すことがあるので、他の人に
めいわくではないかと気になったりします。めいわくがられたり、いやそうな
目で見られると、お出かけするのがしんどくなってしまつので、少しでも障がいを
もった人やその家族の気持ちを分かってくれる人がふえてほしいと思います。

助けてもらってうれしかったこともあります。お兄ちゃんは車いすなので、階段さんを
のぼるのはとても大変です。車いすを持ち上げないとはいけませんが、そんな時
知らない人が手つだってくれる事がありません。そんな人がもつとふえてくれたらどう

もつれたいです。

その他にお兄ちゃんのことでもよくなってほしいことがあります。
それは、水族館や動物園などに行く時障がい者料金があることです。

料金が安くなることよりも、障がいをもった人が区別されている事が
いやなので、障がい者料金はなくてもいいので、建物のバリアフリーをじゅう実させたり
して障がいをもった人がもつと楽しめるようにしてほしいと思います。

私は、お兄ちゃんの学校の行事で何回かようやく学校に行つたことがあります。お兄ちゃ
んは、いつも学校に行く時はよろこんでいて、そこではお兄ちゃんや他の障がい者がすこ
く楽しそうにしていたので、ようやく学校の授きようがとても楽しかったんだと思
いました。学校ではお兄ちゃんのかいごをしている先生が介助のし方やリハビリの方法な
ど色々とお話をしてくれていたの、私たちのいる普通の学校とはちがうんだな
と思えました。

お兄ちゃんをおかえに一度だけデイサービスに行つた時もお兄ちゃんはとてもうれ
しそうにわらっていました。デイサービスでも楽しいことをしてくれているんだと思い、私
もうれしくなりました。

これからやっていきたいことがあります。それは、つえをもっている人や車いすに乗っ
ている人がいたら道をゆすたり、こまっている人がいたら声をかけて、自分から出来そ
うなことだったら、手つだったりすることです。もつと大きくなったら、障がいをもった人の
お手つだいなどのボランティアに参加したりしようと思っています。



優秀賞

「願」

緑台中学校 3年 田中 歩菜さん

昨年、私は生まれて初めて人が息絶える瞬間を目にした。長いようで短かつた祖
父の闘病生活。

治療法のないガン。何十年もかけて身体に宿つたガンであった。発症がいつなのか、
また余命がどのくらいなのか、日々進歩している医学でさえも解明できなかった。
ちよつと二年前、大きく膨らみ続けたお腹を抱えながら受診。歩く事さえ困難であつ
た祖父は、車いすに座り、病室へ辿り着いた。お酒の好きだつた祖父。その大きな
お腹は誰もがアルコールによる肝臓病のせいと確信していた。血液検査から始まり
耳にした事のない名称の検査が次々と行われた。ほんの少し小さくなつたお腹のお
陰で祖父は自分の足で歩ける様になつた。なんかか自分で歩こうとする姿。どんな
状況にあつても、排泄行為は自分でしたい。そんな強い意志があつた。まだまだ死ぬ

「あったかいな」を読んで

多田小学校2年 株本 千尋さん



この本のひょう紙には、女の子が子ねこをだしている絵がかいてあります。この絵を見てわたしは、子ねこがかわいいな。女の子は子ねこをだいてあったかそうだなと思えました。

この本に出てくる女の子のゆうちゃん、ねこのミーちゃんが赤ちゃんをつむの、ともだちのあつちゃんといっしょに、まい日たのしみにしていました。ある日、ゆうちゃんが学校からかえって、ミーちゃんがついに赤ちゃんをつんでいて嬉しそうでした。

わたしは、読んでいっしょに喜びました。そして、ミーちゃんがいついっしょけんめいに赤ちゃんをつんでくれるのを、「がんばって。ミーちゃんー！」と言いたいなと思いました。

ゆうちゃんたちがすべに子ねこに変わるうとする、ミーちゃんは、「フー……」とおこりました。おかあさんは、「ミーちゃんの気もち、わかるわかる。」と言っていました。ゆうちゃんのおかあさんは、「ミーちゃんはいのちがけで子どもをまもっているんや。今はそつとみるだけやぞ。」と言いました。ミーちゃんはすごいおをしを、おこっていました。わたしは、それだけおかあさんにとって子どもは大切なんだな。わたしも赤ちゃんのとき、そんな風にまもられていたのかなと思いました。

ゆうちゃんたちは、ミーちゃんが赤ちゃんをつんだのを見て、おかあさんに会いたくなり、だっしつてもうたたくりました。

わたしのおとうとは、まださいなので、いつも「だっしつ。だっしつ。」と言います。そして、やるねるとき、おかあさんのとなりは、3人のきょうだいととりあいにあります。わたしは、2年生になったから、おかあさんのとなりはゆすいて、広いところをねてあげます。だけれど、ほんとうはおかあさんのとなりでねたんです。うちのおとうとがだっしつてもうたたくると、するいな。わたしもたまには、だっしつてもうたたくたいと思います。

おとうさんがじごくからかえってきたら、時どきかたにのぼったり、とびばこをしたりしてもうらます。いっしょに体をつかってあそぶのは、たのしくて大好きです。おとうさんのほうからわたしやいもつとたちを、ぎゅーつかまえてくくくもありません。わたしは、ひげがいたへていっしょにします。少しやだけれど、おとうさんがわたしたちにくっつきたい気もちも分かります。みんな大好きな人にくっつきたい、あったかくなりたい、気もちも分かります。



わけにはいかない。私たち兄妹の成長を誰よりも楽しみにしている、そつとぶやいた。気力だけで乗り切り、比較的元気な姿で退院。

「やっぱり家が一番。」 そつとつて笑顔が見えた。

気力はどんどん強くなる一方で、自宅においても体力は急降下。部屋のすべにあるトイレに行く途中、転倒を繰り返す、時には血だらけで倒れていた。他に知らせる声を出す、体力のない祖父の声は、か細く誰にも届く事はない。それならばと、全身の力をふりしほり、部屋の壁を蹴つては休み、叩いては休みをくり返した。そうだ。想像すると今でも胸が詰まり、鼓動が激しくなる。その日から母は祖父の家に泊まる様になった。眠れない夜が続いた。全身の痛みを訴え続ける祖父のそばで全身をさすり、痛みを和らげた母。さする手を止めることはなく、ウトウトしたこともあったと言つ。苦しそうな表情だったが、祖父が寝入った事を確認し、母は布団に入る。

「トイレに行きたい。」

祖父の声で身体を起こし、危険のない様トイレに付き添う。そんな日が続く。みんな一緒に飯が食べたい、という祖父の願いを叶えるが、その時には自分の力で座ることさえできなくなっており、食べ物を飲み込む力もなかった。みんなの顔を目を細めて眺めながら祖父は何を思っていたのか。

再入院。この時には祖父は祖父ではなくなっていた。

毎日病室に通う母に、「家に帰りたい。」家に連れて帰ってくれ。」

そつと繰り返した。それでも医師の許可が下りず、説得にあたるが、母の声は祖父に届く事なく、「お前は親を捨てるのか。」



と、大声で怒鳴られた。母はなすすべもなく、病室と医師のいるナースステーションを何度も往復。それでも許可は出さず。担当の看護師の協力を得て外泊許可を得た。様子のおかしい祖父を抱きしめ、母はたくさん涙を流し、謝つた。そうだ。「お父さん、家に帰ろう。」 小雨に打たれながら、祖父は自宅に帰った。

先の見えない状況に不安だけが募るが、祖父の意志を尊重し、在宅介護生活に突入した。これまで介護とは無縁だった祖父は認定を受ける前に家族に看取られ、静かな死を迎えた。

家に帰りたい、という祖父の願いを叶えた母。母に力を貸してくれた周囲の人。たくさんの人に祖父の権利を守ってもらったと感じる。人が人として生きる権利。人権とは幸せに生きる権利だと私は思っている。祖父が最期まで幸せだったと思つてくれたのかは分からないが、きつと優しい笑顔で、

「ありがとつ。」と、言つてくれてると思つ。なぜなら、最期は本当に優しく穏やかな顔だったから。最後に私からも言。

「本当にありがとつ。」

2016年 折り鶴平和大使ヒロシマ日記

今年度の折り鶴平和大使に選ばれたのは、
市立明峰小学校6年生の中井 優利亜さんと聖母被昇天学院高校
2年生の森 柚香さんです。

2人の大使は、8月6日に広島市で開催されました
平和記念式典に市民の代表として参列するとともに、
市民が平和への願いを込めて折った lindo 色の折り鶴を
平和公園の原爆の子の像に捧げてきました。



市民から寄せられた折り鶴



7月21日(木)

壮行式

● 壮行式で市長さんから市民のみなさんが折ってくれた lindo 色の折り鶴を受け取った時、川西市民の代表として原爆で亡くなった人々のことをしっかりと考えながら広島へ行きたいと思いました。(中井)



大塩市長から折り鶴を託される2人

● 壮行式で市長さんから lindo 色の折り鶴を受け取ったとき、川西市民の平和への思いをしっかりと広島に届ける。と心に誓いました。そして、昨年のフィリピン研修で気づいたこと、今の当たり前前日常がどれだけ幸せであるのか、この当たり前前日常に感謝しなければならぬということ、それがきっかけで今回、折り鶴平和大使に応募したことを市長さんにお話しました。(森)



8月5日(金)

広島到着

● 修学旅行で広島を訪れた時より人が大勢いて、平和記念式典の前日なのでいろんな人が来ていました。原爆の子の像に折り鶴をさげた時、同じように外国の人たちも折り鶴をささげている姿を見て、平和を願う人がたくさんいるんだなあと思いました。平和記念資料館を見学した時、オバマ大統領が折った折り鶴がかざってありました。3羽ほどでしたが、米国の大統領がヒロシマで折った鶴はとても意味のある大切なものだと思います。(中井)



原爆ドーム前

資料館を見学するのは正直言って怖かったです。あまりにも生々しく原爆投下の状況などが展示されていて、その日は怖くて眠れなかったという話を聞いていたからです。実際に入ってみると、やはり言葉に表せない、目をそむけたくなるような原爆投下の爪痕となる物や犠牲になった人々の遺品が並んでいました。しかし、私たちが平和の大切さを伝えていかなければならないと思いで、しっかりと私の目に焼き付けるように見学しました。その中で、人影の影では、「熱線の人影がたの影くつきり生きていく 僕の影だけ動く」という短歌の意味を理解しました。(森)



原爆の子の像



折り鶴奉納



8月6日(土)

平和記念式典



平和宣言

ろしい体験をして、こわい思いをさせられた原爆のことは、絶対忘れられないと思いました。今まで思いたくもなかったことを未来にも伝えて、戦争はもう二度としない、あやまちばかり返さないようにと語ってくれた被爆者の人たちは、すごいと思いました。これからは、私たちが聞いたことをみんなにしっかりと伝えて、何十年前こんなにかわいことがおきたんだ、こんなこわい体験はしたくない、だから絶対に戦争はしてはいけないと伝えていかないとダメだと思いました。(中井)



式典会場にて

中の人々は、原爆での犠牲者を二度と出さないよう平和な社会をきつと守つてくれるだろうと思ひました。(森)

●初めて式典に参列して、被爆者の方は、どんな気持ちで参列しているのかなーと思ひました。すぐおそ

●平和記念式典は日本国内外から多くの方が平和を願ひ参列されていきました。私が気になったのは、猛暑のなかでも高齢の方が多く参列されていたことです。広島原爆投下は70年以上も前のことですが、被爆者の方には時間は関係なく心に原爆投下の時のことが残っているんだろうなと思うと心が痛みました。

●平和記念式典に参列したことのある人は、あまりに思ひますが、実際に参列すると厳肅な式典の雰囲気、今の平和は多くの犠牲者の上にあるということを感じさせられました。犠牲になられた方に哀悼の意を表してお祈りしました。そして、参列してくださいました世界

折り鶴平和大使になって



折りをささげる平和大使

●今なお存在しつづける核兵器廃絶に立ち向かう「情熱」、「絶対悪」を許さないというヒロシマの思ひ。「情熱」と「絶対悪」という言葉を使っていた広島市長の平和宣言がとても心に残りました。

6日の広島は、世界中からたくさんの外国の人が訪れていました。その人たちがヒロシマで見たこと聞いたことを伝えていけば戦争のない核兵器のない世界が実現すると思ひます。今回の折り鶴平和大使で得た貴重な体験を忘れず、これからも平和について考えていきたいと思ひます。(中井)

●今回、川西市民の代表として、折り鶴を責任をもって奉納してきました。とても重みのある折り鶴でした。終戦から71年たった今年、世界ではリオオリンピックに興奮し、平和な時を過ごしました。しかし、未だに内戦やテロで多くの犠牲者がでたり心を痛める事件がまだまだあります。現在の日本は戦争での多くの犠牲になられた方々の上に成り立っています。日々の当たり前である生活がどれだけ幸せであるのか、生きてくても生きる



原爆死没者慰霊碑

ことができなかつた方々の分まで命を大切に生きていかなければならないと思ひます。遠くない将来、戦争を体験された方、被爆された方もいなくなるでしょう。その時までには私たちは、伝えていかなければなりません。二度と戦争や原爆投下などを繰り返してはいけないことを。今回このような貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。(森)

非核平和都市宣言

世界中の人々が等しく平和な暮らしを営むことは、人類共通の願ひです。

それにもかかわらず、地球上の全生命を滅ぼしてもなお余るほどの核兵器が蓄積され、世界の平和に深刻な脅威を与えています。

わが国は世界で最初の核被爆国として、核兵器と戦争の恐ろしさを全世界に訴え、その惨禍を絶対に繰り返させてはなりません。

私たちは祖先から受け継いできた猪名川の清流、豊かな緑、そして人類共通の財産である青く美しい地球を永遠に守り続けていくためにも、核兵器をつくらず・持たず・持ち込ませずの「非核三原則」を遵守するとともに、恐るべき核兵器の廃絶を願ひ、人と人が憎しみあい傷つけあうことのない世界の創造を求めて、ここに市民の総意のもと、川西市を「非核平和都市」とすることを宣言します。

平成元年(1989年)7月14日
川西市

川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)

総合センターでは、差別のない“ふるさとかわにし”を実現するために、豊かな人権文化を築くための交流事業の推進、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題の啓発、人権意識の高いこころ豊かな子どもたちの育成、貸館事業による人権活動団体・子育て支援団体への支援などを行っています。社会福祉法に基づく「隣保館」と児童福祉法に基づく「児童館」の複合施設です。 ■住所:日高町1-2 電話 758-8398



一人ひとりの権利・人権を守る“本人通知制度”



あなたの権利を守る
“本人通知制度”
よく読んで、
登録してネ!!

【本人通知制度とは】

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍の謄本などの証明書の不正取得の防止や、不正請求の抑止をはかるため、証明書を代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人にその交付の事実を通知する制度です。第三者とは、住民票の写しでは「同一世帯」以外の人、戸籍謄抄本や戸籍の附票の写し等では「戸籍に記載のある人、その配偶者、直系親族」以外の人です。個人、法人、八士業（弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士）を言います。

【制度導入の理由…川西市でも】

全国的に、有資格者の一部がその身分を利用して興信所や信用調査会社などから依頼を受け、住民票の写しや戸籍謄本等を不正に取得する事件や、委任状の偽造事件などが後を絶ちませんでした。このため、各自治体で、個人の権利の侵害防止を目的として本人通知制度の導入が始まりました。川西市でも、同じように戸籍謄本等の不正取得が発覚していたことから、平成26年2月4日に導入・施行しました。

【「不正取得」に潜む背景】

興信所などが偽造した請求書で戸籍や住民票を取るのには、少し高い料金を払っても「(結婚相手等の)身元を調べてほしい」という依頼者がいるからです。

平成23年に発覚した東京都在住の司法書士(行政書士)による戸籍等大量不正取得事件では、33人が逮捕され、その後行われた名古屋地裁の裁判では実刑判決を含め全員に有罪判決が言い渡されました。全国の市町村から不正に取得された戸籍や住民票は、やはり身元調査に利用されていました。首謀者の1人は、「明治時代から続いてきたような(同和地区)調査を求める人が多い」と述べたうえで、不正をなくすためには、「国民

も意識を変えていただきたい」と語ったそうです。

犯人が「国民の責任」について語る資格はまったくありませんが、現実的には、このような依頼者がなくなる限り、この種の身元調査と不正取得がなくなるのも事実です。

【憲法第24条と第14条…何が問題なのか】

憲法第24条には「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立」すること、また第14条には「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」ことが明記されています。

しかし、身元調査の主たる内容は、同和地区出身かどうかや、家系、家族構成、住環境などです。人生の重要な門出となる結婚に際し、本人の資質や人柄とは関係のない、本人の努力ではどうすることもできない家柄や出身地などを確認し、場合によってはそれらを理由に結婚を反対するのです。

これらの行為がいかに人を傷つけ、人権を踏みにじるものであるのか、今一度認識を深めていく必要があります。(※このような身元調査は、住民票等の不正取得だけではなく、今でも直接、市役所に同和地区の有無などの問合せといった形で現れることもあります。)

【一人ひとりの人権を守るために…】是非、ご登録を

本市の本人通知制度の登録者数は、10月21日現在で379人です。この制度の登録者数が増えていくことが、不正な請求(取得)者をなくしていく大きな抑止力になると考えます。一人ひとりの人権が守られる、差別のない“ふるさとかわにし”を実現するために、**あなたもぜひこの制度にご登録ください。**

●登録に関する問合せは:市民課

■TEL.740-1166 ■FAX.740-1331



『みんな価値あるいのち』

～世界57か国を巡った助産師からのメッセージ～

■ 講師 小川 圭子 さん(国際助産師)

● 日時/2月4日(土)午後2時～4時

● 場所/アステホール(アステ川西6階)



■主催 川西市男女共同参画市民企画員・川西市人権推進室

【問合せ】人権推進室へ

第29回川西市人権教育研究大会のご案内

※参加無料 自由にご参加ください

● 日時/平成29(2017)年2月15日(水)9:50～16:00

● 場所/中央公民館 他

● 内容/午前10時30分～12時

■ 記念講演「**セクシュアルマイノリティの人権課題**」

★ 講師 仲岡 しゅん さん(MtFトランスジェンダー・弁護士)

午後1時～4時 分科会

■主催 川西市人権教育協議会 ■後援 川西市・川西市教育委員会

【問合せ】人権推進室へ



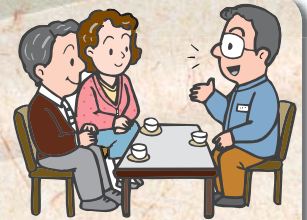
特設人権相談所を開設します。

無料

● 日時/12月5日(月)午後1時～4時

● 場所/市役所2階202会議室

- 日常生活での不当な差別や人権侵害などの相談をお受けします。
- 相談には、人権擁護委員が応じます。秘密は守られます。



※特に予約はいりませんが、予約も可能です。
毎月第3金曜日(原則)にも特設人権相談を行っています。

【問合せ】人権推進室へ ☎740-1150

北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10～16日)

北朝鮮当局による
人権侵害問題に対する認識を深めよう

12月10日から同月16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

子どもの人権相談 ひとりで 抱え込まないで…困ったときは

子どもの人権オンブズパーソンへ

フリーダイヤル **0120-197-505** ●相談日:平日の午前10時～午後6時

〈これ以外の日時は、留守番電話、手紙、FAX で〉FAX:072-740-1233 手紙 〒666-8501 オンブズパーソンあて
場所/市役所3階



毎月第3金曜日は、川西市の人権デーです!

第7回 人権フォト

コンテスト in かわにし

入賞作品介绍

テーマ「出会い」

優秀賞

はじめまして、おおばあちゃん

下村 亜矢子さん(栄根)

はじめて長野に住む曾祖母に会いに行きました。ちよびり緊張しながらも、おおばあちゃんとタッチ!



げんこつ山のたぬきさん♪

橋本 香代子さん(新田)

佳作

曾祖母92歳の誕生日、2歳のひ孫と楽しそうに「げんこつ山」の手遊びをしていました。



佳作

おじぞうさま

大西 絢子さん
(宝塚市中筋・市内在勤)

初詣の時、お地藏様の前で誰かが手を合わせた後、優しい陽の光が当たり、何かを語りかけてくれているような気がしました。

※今年度は、最優秀賞作品は、ありませんでした。

クイズ

次の空欄(○の中)を埋めてください。

- 1 今年度の人権週間映画会の上映作品は、「母と暮せば」と「○○○」
- 2 折り鶴平和大使が、8月6日に出席した式典は「○○記念式典」
- 3 今年度の人権フォトコンテストのテーマは「○会い」

※クイズ正解者には、図書カード(1,000円分)を5人に差しあげます。(正解者多数の場合は抽選。図書カードの発送をもって発表にかえさせていただきます。)

【応募方法】ハガキにクイズの答え、今回の広報じんけんで興味のある記事と感想、住所、名前、年齢、電話番号を記入し、下記あて先まで

【あて先】〒666-8501 川西市人権推進室「クイズ」係
【締切】平成28年12月12日(月)消印有効